

morimoto report Vol.59

2026.2

医療法人橘会 東住吉森本病院 地域医療連携センターだより

発行者：寺柿 政和/事務局：地域医療連携センター・広報委員会

2026年が明けました。

1月から麻酔科に辻井英治先生を部長にお迎えすることになりました。波多野先生には引き続きセンター長として勤務して頂きます。

また1月から総合内科を新たに立ち上げ、吉岡克宣先生が来られました。現在当院内科系診療は、消化器、循環器、呼吸器、神経の専門診療科を有していますが、いずれにも属さない疾病を持った患者さんがおられます。あるいはどこの診療科に属するのか明確でない場合もあります。そのような患者さんのコンサルテーションをする診療科として総合内科に期待したいと思います。内科系各診療科はもとより、救急・総合診療センターや院内外の診療科とも連携して診療を展開していく予定です。

現在、地域医療構想の下、当地でも医療情勢は急速に変わりつつあります。入り口となる救急・紹介の受診機能をさらに強化していきながら、地域で求められる医療を提供する体制を整備していきたいと考えています。併せて若手医師が大学病院などの高度医療機関では経験できない基本的な研修を当院で行うことも目指します。新年を迎えて新たなスタートを切りたいと思います。

■2025年度 登録医総会・大阪市南部地区医療講演会を開催しました

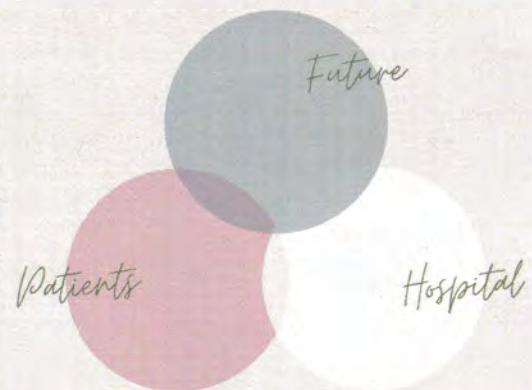
2025年11月15日（土）、都シティ大阪天王寺にて「2025年度 登録医総会」および「大阪市南部地区医療講演会」を開催しました。登録医総会には、登録医の先生方15名にご出席いただき、地域医療連携センター長・大場より、当院の近況報告や現在取り組んでいる施策についてご説明しました。続いて開催した医療講演会には、164名の方にご参加いただき、放射線科や認定看護師による当院の取り組み紹介のほか、脳神経内科・呼吸器内科・整形外科より、症例報告を交えた講演を行いました。会終了後の懇親会には100名を超える皆さんにご参加いただき、日頃の診療連携について意見交換を行うなど、地域医療機関との「顔の見える関係」をより一層深める貴重な機会となりました。今後も地域医療支援病院として、地域の先生方と連携を深めながら、地域のニーズに応えられる医療の提供に努めてまいります。

TOP

MESSAGE



院長 寺柿 政和



地域医療課 係長 土取 博

Message

Message from the
New Department Head

就任あいさつ



形成外科
医長 木村 祐介

Infection
Control
感染制御
No.39

2025年10月より、大橋先生に代わり形成外科医長を拝命いたしました、木村祐介と申します。卒後15年目になります。

これまで、初期・中期研修は沖縄で行い、その後は専攻医として高知および大阪医科大学病院を行き来しながら研鑽を積んでまいりました。

主な診療領域としては、褥瘡や虚血肢などの慢性創傷、熱傷や顔面骨骨折といった外傷、良性・悪性皮膚腫瘍などを多く経験してきました。

赴任してから3か月が経過しましたが、これまでの経験を活かし、当院の診療に貢献できる場面も多いと感じております。

また、眼瞼下垂や巻き爪など、「命に関わるほどではないけれど、日常生活で少し困っている」ような症状に寄り添うことも、形成外科の大切な役割だと考えています。形成外科に関わることでお困りのことがありましたら、どうぞお気軽にお声かけください。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

■ 感染対策向上加算 地域連携 相互評価を受審しました

当院では、感染対策向上加算1を取得しており、その取り組みの一環として、毎年、他の医療機関に所属する感染防止対策チームによる訪問評価を受けております。今年度は、大阪鉄道病院の感染対策チームの皆さんにお越しいただき、院内の訪問ラウンドおよび感染対策に関する評価を実施していただきました。評価には、全国共通のチェックリストが用いられ、全159項目にわたる感染対策の実施状況について、客観的かつ詳細な視点から確認が行われました。このような第三者による評価

を受けることで、日常業務の中では気づきにくい課題や改善の余地を見発見することができ、感染対策のさらなる質の向上に直結しています。また、他の医療機関の方々との意見交換を通じて、新たな視点や実践的な工夫を学ぶことができる点も、大きな意義のひとつです。外部の方に評価をいただくことは、やや緊張感も伴いますが、それ以上に得られる気づきや成果は非常に大きく、職員一同、真摯な姿勢で取り組んでおります。今後もこのような取り組みを継続し、地域の皆さんにとって安全で安心な医療環境を提供できるよう、感染対策のさらなる充実に努めてまいります。

感染防止対策室 室長 萩田 千歌

■ 令和06年度 病院情報（病院指標・医療の質指標）を公開しました

この度、令和6年度のデータをもとに作成した、令和7年度「病院情報の公表」（病院指標・医療の質指標）を公開いたしました。病院指標の公開は、厚生労働省の通知に基づき、毎年10月1日に実施が義務付けられている制度です。当院では、厚生労働省に提出しているDPC（診断群分類）データを用い、全国統一の定義・形式に則った指標を作成・公開しております。本制度は、患者様をご紹介いただく際に、当院の医療の特徴や急性期医療の現状をご理解いただくことを目的としております。ぜひ当院ホームページに掲載の「病院情報の公表」をご覧ください。

情報管理課 課長 北野 俊也



■腹水濾過濃縮再静注法（CART）セミナー報告

2025年12月15日（月）、当院消化器内科医師を対象に、旭化成メディカル株式会社を講師に迎え、「難治性腹水への腹水濾過濃縮再静注法 CART (Cell-free and Concentrated Ascites Reinfusion Therapy)」セミナーを開催しました。本セミナーでは、最新の臨床知見や報告、前向き観察研究、ガイドラインを中心に講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。腹水濾過濃縮再静注法（CART）は、難治性腹水に対する有効な治療法として注目されており、患者さんの生活の質（QOL）の改善に大きく寄与しています。今回のセミナーを通じて、医療スタッフの理解がさらに深まり、今後の診療における安全性と治療効果の向上が期待されます。当院では今後も、医療従事者の知識向上と患者さんへの最適な治療提供を目指し、継続的な教育活動を推進してまいります。

CART Seminar Report

CARTセミナー 報告



ME機器管理科 副主任
臨床工学技士 疇地 健博

■2025年度 災害訓練を実施しました

当院は、2024年度に東住吉区と「大規模災害時救護施設設置に関する協定」を締結しました。その締結内容には、東住吉区内にある医療機関の約半数で診療機能が失われた状況となった場合に、当院の敷地内に救護所を立ち上げるといったものが含まれています。これを受け、当院では災害対策の

在り方について東住吉区と共同での見直しを進めています。見直したことの1つに、軽症傷病者の対応を行う緑エリアの設置場所があります。緑エリアは東住吉区との締結の中で救護所を兼ねる場所となりますが、従来は正面玄関前のロータリーと定めていたのを、立体駐車場を活用することと改めました。風雨の影響が少なく災害対応ができるのではとし、今年度の災害訓練にて救護所の立ち上げ訓練を実施しました。課題はまだまだあるのですが、実災害に耐えられるよう、少しずつでも確実に物品や体制の準備を進めてまいる所存です。

Disaster Drill Report

災害訓練報告



救急・総合診療センター 部長 加賀 慎一郎

■Instagram公式アカウントを開設しました

このたび当院では、公式Instagramアカウントを開設しました。研修の様子やスタッフの日常を発信し、これから医療職を目指す方や復職を考えている方に、当院の魅力をお届けしていきます。

アカウント名：東住吉森本病院公式アカウント

ユーザー名：@morimoto.hospital.official

ぜひフォローして、最新情報をチェックしてください！



MORIMOTO.HOSPITAL.OFFICIAL

Palliative Care

緩和ケア
No.38



■緩和ケア病棟主催クリスマス会

2025年12月23日、緩和ケア病棟主催のクリスマス会を5年ぶりに開催しました。当日は、緩和ケア病棟に入院中の患者様やご家族様に加え、一般病棟に入院中の患者様にも多数ご参加いただきました。この日のために、緩和ケア病棟スタッフが約1か月前から準備を進め、参加される皆様に楽しんでいただけるよう、手作りのクリスマスカードや歌詞カードの作成、ハンドベル演奏の練習などを行ってきました。

当日は会場にあたたかな雰囲気が広がり、「昔を思い出して涙が出ました」「みんなで歌を歌えて元気が出ました」「入院中にクリスマスを楽しめてよかったです」など、多くの心あたたまるお言葉をいただきました。久しぶりの開催となったクリスマス会は、参加された皆様にとって、思い出に残るひとときとなりました。

緩和ケア病棟 副主任 北村 希

Community Colors

地域のいどり
No.18

■高額療養費制度の在り方について

『地域のいどり』では、院内にとどまらず、地域にある彩り（いどり）豊かな社会資源をお伝えしていきます。

今回は高額療養費制度の在り方についてです。高額療養費制度は、医療費が急に高額になった場合でも、患者の自己負担を一定額までに抑える仕組みで、国民皆保険を支える重要な「受診のセーフティネット」です。一方で、高齢化の進行や医療技術の高度化により医療費は増え続けており、制度を将来にわたって持続させるための見直しが議論されています。厚労省の専門委員会では、70歳以上の外来医療費に設けられている特例措置について、年齢区分だけでなく、所得や負担能力をより反映させるべきではないかという論点が整理されています。また、慢性疾患で長期通院が必要な患者や、高額な薬剤治療を受ける患者では、月単位の上限だけでは負担感が残りやすく、年間を通じた上限設定や多数回該当の見直しも検討課題とされています。制度改定は、入退院支援や治療選択、生活設計の意思決定にも影響するため、医療・介護現場における正確な理解と、分かりやすい情報提供が今後ますます重要になります。

地域医療課 課長 杉井 健祐

医療法人橘会 東住吉森本病院 地域医療連携センター

地域医療機関・施設さま専用 お問い合わせ先

メールアドレス : m_chiiki@tachibana-med.or.jp

電話 : 0120-65-0343 FAX : 0120-10-5260

受付時間 平 日 9:00~20:00

土曜日 9:00~17:00

Community Liaison Center

地域医療連携センター
センター長 大場 一輝